

# 後発医薬品(ジェネリック医薬品) バイオ後続品(バイオシミラー)の 使用促進について

当院では、厚生労働省の「後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進」の方針に従い、患者さんの経済的な負担軽減や医療費の抑制を図るため、後発医薬品およびバイオ後続品の使用に積極的に取り組んでおります。

また、医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更に関して適切な対応が行える体制を整えております。医薬品の供給状況により投与する薬剤が変更となる可能性があります、その際には、患者さまにご説明いたします。

つきましては後発医薬品およびバイオ後続品への変更について、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。



## 後発医薬品(ジェネリック医薬品)とは？

- ・ 新薬(先発医薬品)の特許期間が終了した後に、製造・販売され、先発医薬品と同じ有効成分を同じ量含み、同じ効能・効果を持つお薬です。
- ・ 製品によっては、大きさや味、香りなどが改良され服用しやすくなっています。
- ・ 新薬に比べ開発費が少ないため、一般的に、先発医薬品よりも低価格で使用できるお薬です。



## バイオ後続品(バイオシミラー)とは？

- ・ ジェネリック医薬品同様に、先行バイオ医薬品の特許期間が終了した後に、他の製薬会社が開発・販売するお薬です。
- ・ 先行バイオ医薬品と同等/同質の品質・安全性および有効性を有することが、厳格な試験や審査で確認されています。
- ・ 先行バイオ医薬品よりも低価格であるため、患者さんの医療費負担軽減が期待されます。



## 一般名処方をお願い

- ・ 当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の**安定供給**に向けた取り組みを実施しています。現在の医薬品における、供給状況等を踏まえ、院外処方では、一般名処方を実施しております。
- ・ 一般名処方にすることで、調剤薬局において「先発医薬品」「後発医薬品(ジェネリック医薬品)」のどちらでも選ぶことができます。薬を選択する際には、調剤薬局の薬剤師さんの説明を受け、相談してください。ご理解とご協力を お願いいたします。

